

2022年（令和4年）度第2回 知床世界自然遺産地域科学委員会 適正利用・エコツーリズムワーキンググループ

日時：令和4年10月27日（木）10:00～12:00

場所：標津町生涯学習センター「あすばる」

議事録

- ※1. 議事録の記述において、発言者の敬称・肩書等は省略しての記載とした。行政関係者の所属については、一部略称を使用した。
- ※2. 文中、WGはワーキンググループの、APは河川工作物アドバイザー会議の略称として使用した。

◆開 会

開会挨拶・資料確認等

塚本：ただ今より、令和4年度第2回知床世界自然遺産地域科学委員会適正利用・エコツーリズムWGを開催する。開会に先立ち、環境省釧路自然環境事務所長の川越よりご挨拶申し上げます。

川越：委員並びに関係者各位におかれては、本日は朝早くからご参加いただき感謝申し上げます。

本WGは、知床世界自然遺産地域の適正な利用を推進し、その豊かな自然環境を後世に引き継ぎ、良質な自然体験を提供できるよう、科学的助言を頂くことを目的としている。令和4年8月の第1回WGでは、第2期長期モニタリング計画について議論して頂いた。その結果を9月の科学委員会で報告したところ、科学委員会の中でさらに議論があったため、本日はそれについて確認していただき、意見を頂きたい。また、知床世界自然遺産地域の管理計画の見直し検討作業を始めており、適正利用に係る記載事項を中心にどのような方針で見直すのがよいかという点についても、ご意見を頂きたい。本日は限られた時間となるが、よろしく願います。

塚本：続いて、委員の出席状況を報告する。石川委員、庄子委員、高橋委員はウェブでのご参加である。

続いて、配布資料を確認する。資料1～3、参考資料1～6がある。

それでは、以降の進行は敷田座長より行う。

敷田：本日の議事は三つである。会議時間は2時間を予定しているが、午後も引き続き検

討会議があるため、運営にご協力いただきたい。それでは、まず議事(1)、適正利用・エコツーリズムワーキンググループ設置要綱について説明をお願いします。

## 議 事

### (1) 適正利用・エコツーリズムワーキンググループ設置要綱について

・資料1 適正利用・エコツーリズムワーキンググループ設置要綱(案)

..... 環境省・柳川が説明

敷田：普段は設置要綱を見ることは非常に少ないが、何かあったときに参照して判断したり、手順を確認したりする重要な内容なので、意見や質問があれば頂きたい。

高橋：午後の検討会議への対応については、第2条の第1項、第2項、第3項のどれに入るのか。

敷田：午後に開催される検討会議は設置要綱の中のどこに位置付けられるのかという質問である。私が答えていいなら答えるが、事務局から答えるか。

川越：基本的には第2条第1項であると考え。検討会議は、地域の関係機関とWGの主に二者で構成されている。検討会議におけるWGの役割は科学的助言を行うことなので、第2条第1項に関係するのではないかと理解している。

高橋：そのことは検討会議の要綱には確か書かれていた。参考資料1でよろしいか。

川越：参考資料1「適正利用・エコツーリズム検討会議の設置について」の中に、検討会議の目的や構成などが書いてある。役割については具体的に書かれていないが、1の目的にそれが含まれていると思う。2の構成のところに「検討会議は、『知床世界自然遺産地域科学委員会適正利用・エコツーリズムWG』と『知床世界自然遺産地域連絡会議適正利用・エコツーリズム部会』の合同開催により組織する』と書いてある。本日の検討会議の方の資料で、各構成メンバーの役割が整理されていたと記憶している。

高橋：ということは、午後の検討会議は、WGと適正利用・ツーリズム部会の合同開催ということか。

川越：そうである。

高橋：では、この WG はお昼で終わりではなく、午後まで続いていると理解すればよいか。

川越：物理的にも続いているが、少し広がりを持って午後も続くという感じかと思う。

高橋：分かった。それであれば、これでよろしいのではないか。

敷田：私は別のものだと理解していたが。

高橋：私もそうだと思っていた。

川越：会議体としては別だが、WG は検討会議にも構成員として入っていて、物理的にも時間的にもつながっているという意味である。

高橋：ただ、参考資料 1 には「合同開催」と書いてある。

敷田：過去にはそういう形式で開催したことが何回かある。そのときには検討会議と WG が一緒になって開催されている。高橋委員のご指摘の WG 設置要綱の第 4 条第 4 項を適用したのだと思う。本日は恐らく別になっているということである。そうでないと理屈が合わなくなる。

高橋：第 2 条に午後の検討会議との対応について入れなくていいのかと思った次第である。かなり表裏一体なので。

敷田：第 2 条は検討事項と書いてあるので、本来であれば第 1 条、もしくは会議体の構成のところにその趣旨を書いた方がいいと思うが、事務局、どのように判断するか。

川越：申し訳ないが、今の座長のご質問の趣旨が理解できなかった。

敷田：高橋委員、もう一度説明をお願いします。

高橋：第 2 条の検討事項のところで、第 1 項として知床世界自然遺産地域における適正利用・エコツーリズムに関する各種方策の実施・評価・見直しを行い、第 2 項として関係機関との連絡調整を行い、第 5 項としてその他の目的達成のために必要な事項を検討するとなっているのが、本 WG はこの後行われる検討会議への対応も結構大きな仕事なので、それが直接見えてこないのはどうなのかと思った次第である。

川越：別途、項を入れた方がよいということであれば、入れて頂いて構わないと思う。一方で、検討会議は、主にエコツーリズム戦略に基づく議論がメインで、それについては第1項に包含されていると思う。第2項「関係機関との連絡調整」についても、関係機関をどこまで含めるかにもよるが、関係機関の定義によっては検討会議も包含されているものと思われる。加えて、第3項はバスケットクローズ規定となっているが、第3項の「その他目的達成のために必要な事項」は何でも読めるような形でもあることから、ここで包含できるという解釈もあり得ると思う。ただし、高橋委員がおっしゃるように、その点が不明確であり、加えて検討会議への対応も必要な検討事項ということであれば、さらに1項を加えてもよいと思う。

高橋：第2項を「検討会議と関係機関との連絡調整に関する事項」とするののも一つの選択肢である。

敷田：以前事務局から出された資料では、検討会議と地域連絡会議の両者から出てきた場が検討会議という整理になっている。今の議論を整理すれば、この過去の合意を変えるということではよろしいか。

高橋：そこまで変えなくてもいいと思うが、兼業申請したときに、「あなたはWGの委員なら、検討会議のものを読んでも全然分からない」と大学の事務局に言われた経験があるので、読んで分かるようにしておいた方がいいかと思った次第である。

敷田：大学の手続きについては事務局と直接やりとりをしていただきたい。

高橋：そうなのだが、知床世界自然遺産地域科学委員会は、長年これに付き合っていて有職故実に詳しい人でないと実態がよく分からない委員会なので、もう少しトランスペアレンシーを高めるといえるか、何事も文書に基づく行政をした方がいいのではないかと考えている。

敷田：重要なことだと思うが、最終的にどのように整理するか。

川越：WGでご議論いただければと思う。設置要綱なので、皆さんのご意向に沿った形で整理できればよいと思う。

敷田：であれば、事務局から出された資料のとおり、科学委員会と地域連絡会議の双方からメンバーを出し合っできる場が検討会議であるということではよいのではないかと。一貫性があると思うが、いかがだろうか。

川越：事務局から何か言える立場にはないので、WGの委員の皆さまから意見を頂ければと思う。

敷田：私が見ているのは以前事務局が作成した資料なので、これを変えないという判断でよいか。

川越：WGの方でそのように判断されるのであれば、それでよいと思う。事務局としては、何もない状態で単に考えてほしいというのは大変失礼でもあることから、事務局案をお示しさせていただいたが、最終的にWGの皆さんで、このような形でよいとご判断いただけるのであれば、そのように決定したい。

高橋：であれば、第2条第2項は「検討会議等の関係機関との連絡調整に関する事項」としていただきたい。

敷田：条文の枝葉の部分については後ほど事務局で調整していただければと思うが、基本的な確認として、科学委員会と地域連絡会議の双方からメンバーが出てきて形成しているのが検討会議である。こういう基本的なことは、恐らく第1条や、「組織体の性質」の項目で書いた方がよいと思う。従来の事務局の資料どおりでよいのではないかと思うが、皆さん、いかがだろうか。特に異論はないようだ。間野委員、何かあるか。

間野：特に私はこの部分で支障を来していないので、これまでどおりで問題ないと思うが、もし問題があるなら、問題にならないように変えればいだけだと思う。

敷田：であれば、従来と変更なしということにしたいと思う。関連して何かあるか。第2条第1項に「各種方策の実施」とあるが、この文言は入れておかなければいけないのだろうか。APなどは実施を判断している部分があるが、本WGが対象としているのは計画・管理・評価であり、直接何かを実施したことはない。委員の皆さま、いかがだろうか。

愛甲：言われてみれば、確かにWGは実施していない。実施しているのは検討会議の方だ。検討会議には部会もある。

敷田：特に異論がなければ、「実施」の部分を削っていただければと思う。他にこれに関して何かあるか。オンラインの3人も意見はないか。

柳川：第3条第2項の委員の任期の規定について、入れるべきか、入れないべきか、意見

を頂きたい。

間野：毎年、年度初めに委員委嘱があるが、これまでは任期の規定がなかったので、後追いで明文化したということだと理解している。もちろん、委嘱を受けたら3月31日まで委員を務めるという説明は委嘱されるときに毎年受けるが、要綱の中に明文化することで全く問題ないと思う。

敷田：他の委員の皆さま、今の件に関して何かあるか。特に異論はないので、案のとおり「委員の任期は1年とし、再任を妨げない」で結構だと思う。  
代理についても相談しなければいけないか。

柳川：第3条第3項に規定している座長代理の件もお願いします。

敷田：代理を自分たちで選ぶという仕組みか。

柳川：はい。

敷田：科学委員会で問題になったことに関連して、本WGは取りあえず私が座長をしているが、座長代理を一人置いた方がいいのではないかという提案である。オンラインの皆さんも意見があればお願いします。

中川：座長代理の役割がよく分からない。どういう場合に代理が役割を果たすかということも含めての議論なのだろうか。そこがはっきりしないのであれば、特にこの項を置く必要はない気もする。

間野：第3条第5項に「座長代理は座長を補佐し、必要に応じ座長の職務を代理する」とある。「必要に応じ」というのは、例えば座長に事故があったときや、座長の出席がかなわないときだと読み取れる。ここに役割が明確に記されていると思う。

中川：確認だが、何かあったときの代理ではなく、常時補佐するという考え方でよいか。

敷田：ご質問のとおり、第3条第5項は常時補佐すると読み取れるが、事務局、その説明でよいか。

川越：特に頻度については書いていない。WGの事情に応じて、もしくはWGで抱える案件に応じて手伝うというような、柔軟なイメージで考えている。

敷田：もしその性格なら、特に座長代理を決めずに、例えば私が病気で出席できないけれどもその日に WG の日程を決めてしまっているという場合は、その場で代理を誰かに決めた方がよいと思うが、いかがだろうか。

高橋：最近、リスク管理ということで、何か事故があったときのためのバックアップ体制を用意しておくというのは民間でも行政でも言われていることなので、それに関連してのことなのかと理解していた。ただ、他の WG との平仄もあるかとは思いますが、今の事務局の話では本 WG の実情に応じてということなので、第 3 条第 5 項は、「座長代理は座長を補佐し、座長に事故があるときは座長の職務を代理する」くらいにしておけばいいのではないかと。そうすれば、座長に何かあった場合ということになる。座長が指名するということもあるが、例えば座長が朝の飛行機でこちらに向かう途中に何らかの事故に遭い、携帯が通じないということもあり得るので、そのような感じでいかがだろうか。事前に決めておかないと、リスク管理にはならない。

敷田：おっしゃるとおりだと思うが、そういうケースまで含めるのだとしたら、誰が来られなくなるかは不確定なので、決める意味があまりなくなってしまう。座長代理という役割を設けて、例えば 2、3 人欠席しても、その場にいる人が座長を代理するということでよいと思う。それでよろしいか。

高橋：そうは言っても、今は大体どこの組織でもこういうものを決めるのではないかと。違うなら別にいいが。

敷田：どちらかにしたいと思うが、高橋委員、どちらか。

高橋：どちらがいいかと聞かれたら、それは決まっている方がいい。「そんな面倒くさいものはやらない」というなら任せる。

敷田：高橋委員は決めた方がいいのではないかという意見だが、他の委員の皆さま、いかがだろうか。

川越：このような条項を設けた背景をご説明したい。親委員会である科学委員会の座長が体調を崩されてしまい、一時、連絡が一切取れない状況になってしまった。本 WG もそうだが、座長が委員を招集することとされており、会議自体が開催できないという状況があった。このため、有事に備えて座長代理機能を持つておくことで運営事務をよりスムーズに行える可能性があるということから、科学委員会の方では代理規定を設けた。本 WG についても、同様の考え方で代理規定を設けたらどうかということで今回

の案をお示しした。

中川：高橋委員がおっしゃるように、リスク管理としての代理は必要だと思うが、それは補佐という形ではなくて、完全に座長に事故がある場合に交代するという意味での座長代理の方が、リスク管理の意味に合うのではないか。

敷田：中川委員から別の提案があったが、他の委員はどのようにお考えか。

間野：私も、常時補佐するというよりは、小人数のWGなので、座長に事故があった場合にWGが機能不全に陥らないように、座長としてしかできない職務を代行する、座長に代わって座長の職務を所掌するというニュアンスのもので十分ではないかと理解している。

敷田：中川委員と間野委員は、事故があった場合だけの対応でよいのではないかというご意見である。愛甲委員、いかがか。

愛甲：異論はない。同じ意見である。

敷田：オンラインのお二人、高橋委員以外の委員はいかがか。石川先生、意思表示をありがとう（石川からチャットで異議なしの表明あり）。

庄子：異論はない。

敷田：ということである。

高橋：補佐は委員全員で行っているので、「補佐し」を外す必要はないかと思うが、強いて反対はしない。どちらでも良い。

敷田：基本的にWGで一致できるのは、事故があった場合に座長を交代するというものでいいのではないか。高橋委員がいみじくもおっしゃったように、全員が全員を支援しており、専門家としては独立しているので、本WGとして一致した意見は、座長に事故があった場合に代理するという規定だけでよいということになる。もし付記するのであれば、「座長に事故があったときには、委員の合議で決定する」くらいを書いておけば十分かと思う。それでよろしいか。間野委員、何かあるか。

間野：座長に事故があった場合は、あらかじめ決めておいた座長代理がすぐに動く。要す



るに、事故があってから互選で決めるのではない。二人とも事故があった場合までは想定できないが、最低限、座長だけではなく代理をあらかじめ用意しておくも機能するのではないかという趣旨で私は理解しているし、事前に決めておいた方が迅速な対応が可能ではないかと思う。

敷田：事故があったときに交代するというのと、その候補を決めておいた方がいいということだが、他の委員の皆さん、いかがだろうか。先ほどの高橋委員のご趣旨、それから過去の開催状況を見ると、飛行機を経由して来る方がほとんどなので、そうすると誰が来られるか分からないということが想定されたので、そういう面では合議がいいと思うが。

高橋：飛行機の例はちょっと極端だった。ただ、やはりいろいろな会議を見ていると、あらかじめ指定している。それがリスク管理なのである。あらかじめ決めておかないと招集もできないし、正直に言って、命を懸けて委員会をやっているわけではないので、あらかじめ決めておかないと動かないと思う。

敷田：それでは、座長代理候補を選定したいと思うが、誰がよろしいか。

間野：誰が来られるか分からないという話があったが、私は過去に座長がリモートで参加するようなWGに幾つも出ているので、少なくともWGの会場に来れない、例えば飛行機が飛ばないといった理由で代理を決められないことにはならないと思う。座長代理候補は、敷田座長に指名していただき、それを皆さんが承認するというやり方が一番早くて間違いがないと思う。

高橋：細かい話だが、座長代理は、WGの性質上、科学委員会に出ている人の方がよいのではないかと思う。

敷田：科学委員会と兼務している委員からということであれば、石川委員と愛甲委員のどちらかになるが、石川委員、何かご意見はあるか。

石川：科学委員会のメンバーからというのが正論だと思うが、個人的な事情をお話しすると、私はエゾシカWGの座長なので、こちらで代理を引き受けるのは非常に厳しい。そうすると、大変申し上げづらいが、もうお一方しか残っていないと言わざるを得ない。

敷田：石川委員は別のWGの座長なので、無理があるのではないかということである。公平性と権限集中の点からも問題があると思うので、石川委員の申し出のとおりであれば、

愛甲委員に引き受けていただくことになるが、よろしいか。

愛甲：(うなずく)

敷田：他の委員の皆さまもよろしいか。

それでは、第3条第5項を修正した上で、座長代理は愛甲委員にお願いすることになった。今の議論で、科学委員会と本WG、そして検討会議の位置付けがはっきりしたので、結論は別として、議論の過程には意味があったと思う。以上で議事(1)を終了する。

次に議事(2)、第2期長期モニタリング計画について、事務局より修正案の説明をお願いします。

## (2) 第2期長期モニタリング計画について

- ・資料2 第2期長期モニタリング計画(別表)修正案

..... 環境省・伊藤が説明

敷田：石川委員、愛甲委員、私が参加している科学委員会については、議事録が公開されている。結構長いので、参照しながらというわけにはいかないが、必要であれば該当部分は説明する。特に大きな変更があったのはヒグマ関連である。評価項目Lを新設し、モニタリング項目のNo.14については、人為的活動への被害状況というより人や環境への影響であるということで修正案が出てきている。これについて、ご意見や確認があればお願いします。

愛甲：このたびの評価項目Fの見直しについては確認したし、評価項目Gの「努力」を「活動」に変えることも賛成する。

評価項目Lに関して質問がある。Lのタイトルは「住民の生活や産業を守り、利用者の安全と良質な自然体験の場を確保しながら、ヒグマの生態及び個体群が維持されているか」となっている。基本的にこの整理に異論はないが、利用者の問題行動に関しては、評価項目Fで評価していて、利用者の問題行動がヒグマの行動に与える影響もFのモニタリング項目としている。No.14のモニタリング項目の中からそこだけを取り出してFで評価するという整理だと思うが、住民に関するLの評価基準や評価指標、モニタリング手法を見ると、利用者に関係することが残っている。これは残したままでいいのか。ヒグマ管理計画のモニタリング項目で一体的に評価しているので、ここでも別に除かないという考え方ならそれでもいいが、私はヒグマWGのメンバーなので一応確認したい。住民による問題行動と、観光客・利用者による問題行動を、FとLで書き分けた方がいいのか、このままでいいのかということである。

また、F はどちらかという人と人が受ける影響を扱っていて、農業被害面積も書かれているが、L はヒグマのことだけを扱っている。L にシカやアザラシ・トドの関係は入れなくていいのか。アザラシ・トド関係は、確かモニタリング項目の No. ⑥で扱うことになっていて、No. ⑥は海域 WG のどれかの評価項目の参考情報と入っていたと思う。ヒグマだけでL を新設しているが、もっと広く全体で考えれば、シカや海獣の影響もあるのではないかと思った。その辺の事務局のお考えを伺いたい。

敷田：事務局の考えというよりも、他の委員の意見を聞いた方がいいと思うが、いかがだろうか。1 点目は住民と利用者を分けた方がいいのかどうかということ、2 点目は他の生物も対象にしなくていいのかということである。この2 点について、委員の皆さまにご自身の意見を表明していただければと思う。重要な点なので、ぜひ願います。

間野：まず、L の中に G が包括されているのではないかとということだが、逆に言うと G は L の部分集合のような存在だと思う。「KAZU I」の事故ではないが、利用者がけがをしたり事故に遭ったりすれば、住民の生活にも非常に大きな影響があると思うので、新設されたL の中で包括的にクマの管理状況を評価するという考え方でもいいのではないかと、厳密に分けなくてもいいのではないかとというのが私の意見である。もちろん、シェアせずに個別に評価して、併せてL で考えようという考え方もあるかもしれないが、今のままでも問題はないと思う。

それから、他の生物を入れなくていいのかということについては、知床世界自然遺産の中でヒグマに関しては管理計画があり、被害の軽減・回避・最小化がうたわれているが、エゾシカに関しては植生の方で生態系への影響をモニタリングしていて、人間活動に対する影響は必ずしも何らかの目標や基準を設けて評価しているわけではない。海獣類に関しても、本来は必要だと思うが、現時点で計画の中には明文化されていない。それは将来の課題なので、現時点ではこの中に入っていないと理解した。

石川：間野委員と同じ意見である。私はエゾシカ WG でずっと活動しているが、エゾシカ WG は、現時点では主に自然生態系との関わりについて議論している。従って、F にあるようなレクリエーション利用等の影響評価や、新設されたL については、愛甲委員のご発言の趣旨はよく分るが、われわれが今すぐに対応できるものではないと思うので、将来的な課題ということにした方がいいのではないかと。

中川：利用者による問題行動が影響を与える対象の一つに希少鳥類がある。シマフクロウや、オジロワシ、オオワシである。例えばオジロワシの営巣に利用者の行動が影響を与えている可能性のある営巣地は、ないわけではない。ただ、これはオジロワシのモニタリング調査グループで継続してモニターしているので、そういうところでだんだ

ん分かってくることもあるかと思う。餌付け問題もあるが、これらの絶滅危惧種は、種の保存法の国内希少野生動植物種に指定されているので、オジロワシ・オオワシ保護増殖事業、シマフクロウ保護増殖事業があり、それぞれ検討会がある。私も両方の委員になっているが、そこで検討されているので、エコツーリズムのところでの時点でモニターするといった場合に、どういう方法があるのかイメージがつかない。必要になってくる場合もあるかとは思いますが、観光利用の動向を現在のような形でモニターすることと、保護増殖事業の検討会でもその辺を検討していくことでいいと思う。

ただ、野生動物の観光利用という面では、今はヒグマが大きな課題になっているが、希少種・絶滅危惧種は観光資源としても非常に高い価値がある。他の地域でも、やはり絶滅危惧種は写真を撮りたい、見たいということで、それが生息に大きな影響を与えることがある。種の生息状況や、その環境要因、利用者の動向などは、地域ごとにいろいろなパターンがあるので、今後は個別に対応していくことが重要だと思う。その中の一つに知床ももちろんあるので、課題として考えていきたいと思っている。

敷田：愛甲委員、今までの意見を聞いて、何か修正点や確認点、もしくは納得した点があるか。

愛甲：皆さんの意見のとおりだと思う。特に異論はない。ただ、これは科学委員会で議論すべき話かもしれないが、知床世界自然遺産管理計画の中で、管理に当たって必要な視点の一つとして、1次産業との調整・両立が評価できているかという点がある。今回新設されたLは、ヒグマだけが特出しされている。確かにヒグマは重要な問題だが、以前のモニタリング計画では、確か評価項目7の人為的活動等の中に1次産業との両立が含まれていた。そこが他の種について薄まっていないかと思ったので先ほどの発言をしたが、皆さんがおっしゃるように、これは継続して議論すべき問題だと私も認識している。

敷田：では、修正は必要なしでよろしいか。愛甲委員からのご提案について各委員の意見を聞いた上で、愛甲委員も現状では修正なしでよいということである。科学委員会での議論があれば、またそのときに議論することとしたい。

私の委員としての意見だが、評価項目Fは、観光圧力、つまり、観光やレクリエーションの利用が自然生態系にどのような影響を与えているかという大きな枠組みの中でのモニタリングである。科学委員会でも、ヒグマ以外の種をどうするのかという意見は出たが、そこを議論することは無限にモニタリング対象を広げることになり、現実的ではない。基本的にはデータが入手できる対象をモニタリングしていき、その代表例としてヒグマがあるということだと考えていただきたい。その点では指標種のように考えられるかもしれない。No. 14は「利用者の問題行動がヒグマの行動に与える

影響」となっているが、観光客の行動によって、ヒグマの行動変容があり、さらにその先、ヒグマの個体数をコントロールしなければいけないという点で、具体的な影響になっていくと考えていただきたい。

なお、独立してできたLは、管理という視点である。住民や利用者が混在していても、ヒグマの管理が適切に行われているかという視点で独立しているので、Fは整理できたと思っている。表現については、この場で判断できないので、将来的な第3期計画の検討時に考えればよいと思う。

間野：若干、確認と補足をしたい。Fの修正案に「利用者の問題行動」と書いてあり、それを座長は観光客と言い換えていたが、厳密には、例えば利用者がガイドを付けていて、そのガイドが不適切な対応をしたことによる被害や危険事例も「利用者の問題行動」に含まれる。利用者の中には、観光客だけではなく、例えばその利用者をそこに連れていったツアーの主催者や、案内した地元の人なども含まれる。利用者というと、あくまでも観光客だけの問題のように捉えられるが、それは違うということは確認する必要があると思う。

敷田：ご指摘のとおりだと思う。私の説明不足があったので、「観光・レクリエーション利用」という表現にしておきたい。利用者にはガイドや地元関係者も含まれる。観光客がルールを無視して接近し、地元やガイドの方はそれをたしなめる立場で正しい行動を取っているという前提だが、観光資源の利用という点では同じ立場だと考えればよいと思う。従って、関係者全体になる。

これに関して他に意見があればお願いします。愛甲委員、これで議論を閉じてよろしいか。

愛甲：良い。

敷田：モニタリングについては、第1期から第2期に移ったときに随分整理され、実行のフレームワークもしっかり出来上がってきたので、取られたデータを無駄にせず生かせる体制ができてきたと思う。従前、石川委員たちからご指摘があるように、データ取得の範囲の拡張、自動化、コスト削減、合理的な推進について、ICT技術の導入が必須になると思うが、本WGでも新しいアイデアが出てくるとよいと思う。

関連して、適正利用について、利用者数のデータしかないのかということが科学委員会で何回も指摘されている。これは長年の課題だが、新しい技術の導入などによって、利用形態や行動も把握できるようになればよいと思う。従来は、それをしようとすると人手がかかってしまうため諦めていたが、ほぼ全員がスマートフォンを持っている時代では、いろいろな可能性が考えられる。技術はそこまで来ていると思うので、

事務局には、ぜひ新しいモニタリングに予算要求してトライしていただければと思う。  
議題（2）について、全体を通して何かあるか。

石川：本日のホットな話題からは逸れるが、評価項目 F のモニタリング項目 No. 21、登山道の問題について、参考資料 6 をご覧いただきたい。以前から言っていた定点撮影の写真について、たくさん用意していただき、感謝したい。きっちりと同じ場所を撮っていて非常に分かりやすいと思う。2021 年度と 2022 年度なので、まだ変化は少ないが、今後、長い期間にわたって撮っていけば、部分的に大きな変化が出るのがよく分かるようになると思う。モニタリング項目にある、定点における植生景観の写真撮影が、これで可能になると思う。

ただ、1 点お願いがある。撮影場所を見ると、羅臼側から上る登山道沿いと、知床連山の主要線はたくさん定点があるが、岩尾別温泉から上がるルートには、一番上の大沢に 1 点あるだけで、他に定点がない。ここが多分メインのルートになる。私もここ何年か登っていないが、既にかなり変化してしまっている場所が多い。それにしても今後の変化を見ておく必要があると思うので、全体で写真を撮るのに非常に苦労されていると思うが、岩尾別側の登山道にも、もう少し定点を設けていただければと思う。いかがだろうか。

愛甲：基本的には石川委員と同じ意見である。登山者の 8~9 割が岩尾別側から登っていて、登山道の踏圧はそちらの方が明らかに高いので重要だと思う。ただ、かなり手入れがされている場所が多いので、縦走路ほど多く定点を設けなくてもいいだろう。労力の問題もあるので、場合によっては場所を絞り込んでいく作業が必要だと思う。その上で、岩尾別側については、休憩地点になっている場所や、携帯トイレブースが置いてある場所の周辺などを重点的に、最近整備したので少し様子を見る場所と、整備が全然入っていない場所というように、狙いをつけて数ポイント選ぶといいのではないかと考えた。

敷田：愛甲委員から意見が出たが、石川委員、何か付議することがあるか。

石川：愛甲委員の考え方で結構だと思う。

中川：植生の話になったので確認したい。だいぶ前に本 WG でも話したが、知床五湖のスイレンが非常に広い面積を覆っている。夏の花盛りには、本来の知床の景観とは全く違う外来種景観が広がり、本来ある水生植物がかなり圧迫されている。このことについて、モニタリング計画の中で状況を把握したり、対策を考えたりすることについては、科学委員会の中で検討されているのだろうか。

山田：五湖のスイレンの問題は五湖の関係者もかなり気にしている問題であると認識している。昨年度、知床五湖モニタリング実施計画を正式に位置付けた中で、植生も含めて見ていくことになっており、スイレンについてもこのモニタリングの一環で、状況を把握していくことになる。現状では、知床財団がドローンを飛ばし、航空撮影で経年変化を見ている。今年度は、スイレンの繁茂状況や在来種のネムロコウホネの状況について、船を浮かべて確認することで計画していたが今のところ悪天候で延期になっている。今後、実際にどのような方法で取れるのか、どの程度取るのかといった議論を進めなければならないと考えている。

中川：外来種がネムロコウホネやオヒルムシロをだいぶ圧迫している可能性がある。大きな課題なので、きちんと調査して、対策を検討した方がいいと思う。エコツアー的には、開拓者が入れたものという意味で、かつて生育範囲が小さかった時代には歴史を語る一つのものになっていたが、現在の状態は完全に知床の景観とかけ離れている。私は除去する方向しかないと考えている。あまりのんびりしてられないかもしれないので、よろしくお願いします。

石川：外来種なので、基本的に除去すべきなのだと思う。ただ、私はあまり外来植物の駆除について経験がないので、その手法の確立については知識がなく、何とも言えない。全国の事例を見ながら慎重に対応していく必要があると思っている。

敷田：除去の問題については、知床五湖に限らず、世界自然遺産地域全体として、外来種全体をどうしていくかという方針をつくる必要があるかと思う。

中川：知床五湖のスイレンは普通の外来種ではなく、ランクが一つ上のものだったと思う。そういうものに対して他の地域が対策を取っている例はないのか。あると参考になると思う。

敷田：山田さん、外来種全般についての環境省としての方針はあるか。

山田：外来種全般についての方針は私の方からは言えないが、知床五湖の関連でいくと、釧路管内では、達古武湖で船を浮かべてヒシ刈りを行っている例があることは把握している。ただ、ヒシの繁茂の仕方とスイレンの繁茂の仕方は違うのと、知床五湖は地上遊歩道を歩いていかなければならなかったりするので、搬入・搬出の問題がある。どのような船を浮かべて、どのような手法で除去したらいいかというのは、今後、専門の先生とも相談しながら検討していければと思っている。

敷田：参考資料3、知床世界自然遺産地域管理計画の16ページに「外来種への対応」が書いてあるが、一般的にこうした方がいいという記載になっていて、具体的に駆除・除去するというアクションまでは書いていない。次期の管理計画を議論するときに、一緒に知床としての外来種に対する方針を議論するのがよいのではないかと思う。適正利用の議論からは少しはみ出すかもしれないが、中川委員、いかがだろうか。

中川：どこで議論するかということもあるが、知床半島には非常にたくさんの種類の外来種があり、その中でも問題が大きい外来種はやはり対策する必要がある。スイレンは、アライグマと同じぐらいのレベルで大きな影響を知床五湖の植生に与えていると思うし、エコツーリズム上も問題があると思うので、優先的に除去するものになると思う。管理計画の中でも、優先的に対策を取る必要があるものという形で外来種にランク付けをするという考え方が必要かと思う。

敷田：今の内容は、恐らく適正利用・エコツーリズム検討会議だけでカバーできる範囲ではない。管理計画の見直しという議題も上がっているので、科学委員会で議論していただき、そこに本WGでこういう議論があったことを説明するというところでいかがだろうか。科学委員会に出ている石川委員、愛甲委員、いかがだろうか。中川委員、それでよろしいだろうか。

中川：良い。

敷田：事務局から何か付議することはあるか。

塚本：参考資料6をまとめたのは私なので、補足する。定点写真は、知床にいるアクティブ・レンジャー（自然保護官補佐）が年に2回程度知床連山の縦走の巡視を行い、登山道の整備などをしながら撮影している。私も去年巡視に同行したが、実にしんどい作業である。アクティブ・レンジャーが写真を撮っている僅かな間でも、私は完全に座り込んで動けない状態になってしまうほどであり、そもそも調査地点に到達することが大変である。また、写真図を見ると日付が結構ばらけていることでわかるが、これは巡視中に調査できる時間が限られてしまうためである。そして同時に、例えば調査のタイミングで対象が雲に入ってしまった場合は、次の野营地までの移動時間等もギリギリの中で雲が抜けるまで待つか、実施できるかわからない次回の巡視に賭けるかという判断が何度も行われていることを意味している。

この結果は羅臼とウトロのアクティブ・レンジャーで頑張って撮影・調査しているものなので、お願いがある。褒めてあげてほしい。参考資料としてまとめている私は登山道や利用の関係には暗いので、資料はコスプレのようなまがい物レベルでしかま



とめていないが、彼ら彼女らの調査したデータは本物である。だから、どうか褒めてあげてほしい。そして委員の皆様には、どうか彼ら彼女らの努力を無下にしないよう、我々にリザルトやディスカッションのまとめ方などに助言を頂けたらありがたい。どうぞよろしく願います。

敷田：想定していなかった議題だが、非常に重要なことである。モニタリングの現場で頑張っているので、委員の皆さま、何か意見はないか。塚本さん、当事者はいらっしゃるのか。

塚本：今この場に主担当者はいない。加えて、アクティブ・レンジャーは定点の写真調査にすごく詳しいというわけではないので、撮っている最中に「これは本当にやっている意味があるのかな」と不安に思ったりしている。専門家以外の人間が調査を続ける以上、今後もそういうこと（学習性無力感の発生および蔓延の危機）が起き得る。そういうときに専門家から「この調査によってこういうものが見えている。こういう意味がある」ということを話し・励まし・評価していただけたら、調査している人たちの自信やモチベーションにつながると思っている。

敷田：非常に重要なご提案だと思う。私たちはここで椅子に座って議論しているが、現場で地道にデータを撮っている方の存在があるのでこういう議論ができる。可能であれば、次回のWGでお話しただけか。

塚本：承知した。確か気候変動のモニタリング関係で雪溪の写真を撮っている調査もあったと思うので、ひとまずまとめられる範囲でまとめ、次回ご意見を伺う時間が取れるかと思う。

敷田：当事者に来ていただき、本WGとしていろいろな話を聞ければと思う。

塚本：出席の調整ができればそうしたい。最低でもウェブ参加は検討できると思う。

敷田：ぜひお願いしたい。他の委員の皆さまも異論がなければ、話を聞いてみたいと思うが。

愛甲：ぜひそういう機会をつくっていただければと思う。先ほど少し言ったように、定点地を絞り込んで労力を減らす努力も必要だが、こういうデータは長期にわたって写真を撮り続けることで威力を発揮していく。大雪山の場合は、昔の写真を集める作業をしている。それと現状を比較することにより、以前に比べて荒廃してしまっとなれ

ば登山道の修復をする。その補修でこういう状態に戻そうという目標をつくるのにも写真を活用しているので、アクティブ・レンジャーの皆さんには非常に重要なことをしていただいていると思っている。

敷田：塚本さん、ぜひ実現したいので、次回調整をお願いします。私たちがモニタリング現場の地道な努力や課題を直接聞く機会はあると思うので、事務局として調整してもらえるか。中川委員、関連することだと思うが、今の話でよろしいか。では、次回、機会をつくりたいと思うので、ご協力をお願いします。

高橋：ちょっと議論が追えなくなってしまったのだが、写真というのは、モニタリング項目のどの部分だったか。

敷田：その具体的な話をすると 15 分ぐらい時間を要してしまい、会議終了予定時刻の 12 時を超えると思うので、後で補足させてもらえるか。

高橋：いいが、愛甲委員のおっしゃるとおり、省力化も少し考えてもいいと思う。たくさん撮っているのは偉いといえば偉いのだろうが、今は SNS などでのいろいろな写真を拾えるので、根性を見せればいいというものでもない。その辺は継続性を維持しつつも検討していただけたらいいかと思う。

敷田：まさにその点は先ほど私が申し上げた、新しい ICT 技術によって効率や生産性を上げてモニタリングを充実させていくということである。

中川：定期的に同じ場所で撮り続けられた写真は非常に重要なデータだと思う。あれだけの行けない場所でちゃんとした植生調査を行う労力を考えると、アクティブ・レンジャーの皆さんの努力でこれを継続することはすごく重要だと思うので、この方法はすごくいいと思っている。

敷田：それでは、話が拡大したが、長期モニタリングについて議論を閉じてよろしいだろうか。長期モニタリングは非常に重要だが、内容が複雑で、議論も長期にわたったので、事務局には非常に苦勞をかけた。丁寧に対応していただき感謝する。  
それでは次の議題に移る。管理計画について、説明をお願いします。

### (3) 知床世界自然遺産管理計画の見直しについて

- ・資料 3 管理計画の見直しについて

..... 環境省・伊藤が説明

敷田：管理計画の見直しについて説明を受けたが、本日、委員の皆さまにご意見をいただきたいのは、スケジュールと、見直しの方針についてである。「管理計画の見直しに当たってのポイント」と書いてある部分に該当する。管理計画のそもそもの位置付けについても意見を頂いてもいいと思う。

スケジュールどおりだと、次の議論の場は科学委員会か。

伊藤：11月22日に地域連絡会議があり、その後に下部WGがあり、そして科学委員会という流れである。

敷田：専門家の議論をする場は来年の2月の科学委員会までで、若干時間があるので、本日時間がなければ、あとはメール等で議論を続けていただければと思う。この場で決定できるものではないが、意見は自由に言っていただく方がいいと思うので、今、事務局から説明があった見直しのポイント、見直しの内容、それからスケジュールについて、ご意見を願います。

間野：先ほど中川委員から話のあった、知床五湖における水生植物の繁茂状況とも関連するが、現行の管理計画の「外来種への対応」を見ると、オオハンゴンソウは出ているものの、他の植物はなかなか出ていない。外来種の水草が繁茂した状況が放置できないと中川委員はおっしゃったが、もしかすると観光地として、外来種で覆われている景観自体が観光資源の価値を棄損してしまうという意味での外来種の排除も今後はあるかもしれないということを示唆している。例えばイネ科の草本など、いろいろな外来植物を考えれば、ありとあらゆる場所が外来種に満ち溢れているとも言える。一方で、管理計画に載っているアライグマやアメリカミンク、セイヨウオオマルハナバチなどは、人間が影響を比較的認知しやすいものなので着目されている面があると思う。その辺は、これまで十分に議論が深化しないままに生態系の管理という視点で見られてきたと思うが、知床五湖の水生植物の繁茂の問題は、生態系の問題もさることながら、観光資源としての知床らしい景観を変えてしまっているという観点なのかと思う。もしそういうことが問題になるのであれば、そういう視点をも盛り込んだ形で自然環境に関する記載の仕方をしなければならぬと思う。

管理計画にはモニタリングに努めると書いてあるが、結局まだできていない。全部後追いになってしまっている。となると、次の管理計画の中では、そういうものについてのモニタリングや現況把握の体制強化も一緒にうたうべきではないか。うたう以上は実を伴わないと実効性が伴わないので、そういう段取りになるのではないかと思う。

私が先ほどの議論で煮え切らなかったのは、知床五湖の景観変化が、生態系の変化だけではなく、観光資源の変化でもあると思うからだ。そういうものを、今後われわ

れは、エコツーリズムの立場からどのように価値を認め維持するかという視点を持つべきなのか、あるいは持たないべきなのか。逆に言うと、遷移のままに任せるのもある意味自然のダイナミクスである。景観的には昔の方が良かったと思うかもしれないが、それはあくまでも人間の価値判断である。ただ、そういうことにも踏み込んだ形での管理を目指していくのかという議論は必要ではないか。そういうことが提起された話だと思うし、次の管理計画の中にそういう視点を盛り込むということにつながるべき話ではないかと感じている。

敷田：私も価値についての記述があった方がよいと思っている、次期の管理計画は、「われわれは知床の価値はこれだと考えている。だから維持管理していく必要がある」という説明になるとよいと考えている。

重要な管理計画に関する事なので、ご意見を願います。

愛甲：知床五湖の景観やスイレンについては基本的に同意見だが、もう一つ別の見方もあると思っている。あのスイレンは持ち込まれたものであり、世界遺産の価値としては問題があるが、地域資源としてはどのように見られているのだろうかということも考える。いろいろな国立公園で外来種や移入種が問題になったり、最近では高山植物の種を持ってきて撒いて問題になったりしたケースもあるが、持ち込まれた植物が地域のアイデンティティになっている例もある。それが逆に軋轢を生むこともあるので対応は難しいが、そういう視点もある。

管理計画については、外来種のところをもう少し充実させた方がいいと思う。それから、気候変動の影響は非常に重要な問題なので、それも充実させなければいけない。前回、管理計画を作ってから、その間に起きたことを考えると、気候変動もそうだが、その他に管理計画にない視点がインバウンドである。外国人利用者が増えていることへの対応もあるだろうし、本日の午後の検討会議で話題になるようなアドベンチャー旅行への対応もあるだろうし、もしかすると、観光のリスク管理のような考え方も管理計画の中に必要なかもしれない。また、気候変動との関係で言うと、世界自然遺産地域としてゼロカーボンにどう取り組むかという視点も場合によっては必要である。前回計画を作ってから起きている保護地域を取り巻くさまざまな問題を全て取り込む必要はないと思うが、知床にとって重要と思われる視点は多少入れておいた方がいいと思う。管理計画は最終的にユネスコなどが見るので、30by30も多少意識した記述もしなければいけない。また、30by30やOECDの話をするときに必ず出てくるのが少数民族の話である。北海道はアイヌの関係があるが、それも現行計画にはあまり書いていないので、その辺の視点も必要かと思った。

敷田：重要な視点だと思う。ここ15年の社会環境の変化は大きく、その象徴がインバウン

ドだと思う。国際的な関係というよりも、利用者が多様になったと説明することになると思うが、利用者の多様性にどのように対応していくのかという視点が必要だと思う。恐らくリスクマネジメントもそれに関連すると思う。その大本になるのが恐らく世界遺産の価値の記載である。例えば参考資料 4 は非常によくできていて、3 ページの沖ノ島のところを見ると「第 2 章 資産の価値と現況」ということで、文化資源について明確に価値を規定している。これは文化遺産だからそうなるのだと思うが、私たちも、守るべき知床の遺産価値を、OUV を参照しながら書いた上で、それを守るための手段として管理計画の詳細が書かれるという構造になるといいと思っている。

少数民族をはじめ地域との関係は、今回はどうしても記載が必要なると思う。地域が望むことと世界遺産の管理は、ともすれば対立しがちだが、それをどのレベルで調整するのか。最終的には地域の決定に沿うのかというような手順が規定できればよいと思う。

これは私の意見だが、管理計画は、管理に関わる人と管理地域を利用する人の一つのコミュニケーションツールなので、その記載については、行政用語の羅列ではなく、少なくともコミュニケーションが取れるレベルにできればよいと思う。エコツーリズム戦略はそれを意識して皆さんの合意の上で書かれているので、参考になると思う。

他に委員の皆さま、いかがだろうか。

中川：利用者の多様化という話があったが、利用者の思考や利用手段など、いろいろなものが非常に早く変化していると思う。利用者の変化に野生動物も影響を受けて変わっていったり、もっと広く見ると、地球温暖化で海の環境がどんどん変化していく可能性もあったりして、少し先を見ると、不確定要素がたくさん出てくると考えている。それに柔軟に対応していくという書き方も今後は必要かと思った。

敷田：重要な視点だと思う。私たちが持っている他の WG で持ち得ないのは利用者の視点だと思う。その点では、知床世界自然遺産地域のブランディングの項目と、どのように利用者に働きかけていくかというマーケティングの項目が入るとよいと思う。他の計画では恐らくそれは入れていないが、知床が先進地だと言われるのであれば、そこまで踏み込んでよいと思うし、それが入っていないと、参照されないものになっていくと思う。

オンラインの皆さんは何か意見があるか。事務局から確認しておきたい点はあるか。

伊藤：非常に多くの重要な示唆を頂いたので、これに基づいて見直し作業を進めていければと思う。

敷田：それでは、まだまだ触発されて意見が出てくるかもしれないが、管理計画の見直し

に関する議論はいったんこれで終了とする。

続いて、その他ということで、事務局からお願いします。

#### (4) その他

伊藤：本日、その他として事務局が用意していたのは、先ほどの参考資料 6 の登山道の件だった。そちらについてはもうよろしいか。

敷田：塚本さん、よろしいか。

塚本：良い。

敷田：それでは、次回は現場の方から意見を聞き、私たちが学ぶ場をつくればと思うので、よろしくをお願いします。

全ての議題が終了したが、全体を通して何かあるか。特にないようなので、これで WG の議論を終えたいと思う。進行を事務局に戻す。

塚本：以上で令和 4 年度第 2 回知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム WG を終了する。委員の皆さまについては、午後の検討会議もよろしくをお願いします。

#### ◆閉 会